

- 許可された以外の設備・備品を使用しないこと。
- 許可を受けずに備品類を外へ移動させないで下さい。
- 壁面・可動パネルにセロテープ・ガムテープなどテープ類・粘着物を使用しないこと。
- 釘のような太さのある硬いものは使用しない。但し、ホッチキス芯(ガン・タッカー)は使用できる。
- コンセント類の使用、水および火気の使用、香料の使用は出来ません。
- 床荷重300kg/m<sup>2</sup>を超えるものや、施設・付属設備、器具・床等を破損させる恐れのあるものは展示出来ません。
- 施設・備品等を損傷したときは、ただちに係員に届け出て、その指示に従って下さい。

案内板 搬入時に取付け	ギャラリー表(左) 案内板	東切符売り場角横 案内板	ギャラリー室内 案内板	
1団体使用	縦150×300cm以内	縦38×59cm以内	全室使用	なし
2団体使用	縦150×150cm以内	縦38×29cm以内	第2展示室のみ、使用の時	縦85×40cm以内
3団体使用	縦150×100cm以内	縦38×19cm以内	第1展示室かエプロン使用、単独か含む時	縦82×25cm以内
打合せの名称で統一する		会期・名称を明記	1団体に1基立てられる	

- 案内状その他、印刷する前(校正の時まで)に担当職員にお見せください。担当者にOKをもらう。(持参・またはファックスで)不在で急ぐときは、他の職員に見てもらう。
- 印刷物は、資料保存用としてギャラリーへ 2部 提出してください (ポスター・案内状・チラシ・作品目録等)
- 掲示板の利用、その他、PR方法について(センター5階廊下、ふれあいセンターその他)
- BGM (バック・グランド・ミュージック) 無 有 ・CD ・テープ持ち込み ・ギャラリーに依頼
- 関係図録・絵ハガキ等の販売について 無 有 (精算方法について)
- 更衣荷物用ロッカーの使用 無 有
- 展示室レイアウト、及びロビーの使用について(受付場所・展示可能な壁面について)「レイアウト図」の確認 - 可動パネル配置について(別紙)  
(変更したい時は、搬入前日(水)の午前中までに持参または、ファックスで、原則として係員に)

★ ギャラリー便り等原稿提出について 10月号に掲載、400字以内、

9月20日締切り(持参またはファックスで) 投稿予定

- 作品の販売等、営利行為は出来ません。  
(例) 作品の販売、ポスター・チラシ・案内状・作品目録等における企業名の使用や教室の宣伝
- 許可された目的以外に使用したり、使用する権利を「譲渡」もしくは、「転貸し」できません。
- ギャラリー使用許可書の事項、及びギャラリー条例を守っていただけない場合には、使用許可を「取り消し」、または、「停止」させていただくことがあります。
- 駐車場がありませんので、予想される入場者には、電車・バス等で来られますよう周知して下さい。
- ゴミ類の分別にご協力をお願いします。
- 枚方市の条例に従い、ギャラリー室内は、「禁煙」になっています。

代表者等 連絡先	連絡者名 岩城 治	電話番号 855-4833	担当職員 石賀
打合せ日	7月19日(木) 11時00分から		連絡先 電話番号 市民ギャラリー 844-4012 市民センター 846-5557 FAX 843-8620

※ 打合せ内容確認等について、問い合わせは担当職員まで(不在の時は、他の職員に内容確認してもらって下さい)